

令和 7 年度 海陽町地域公共交通会議 議事録（要約）

日 時 令和 7 年 8 月 29 日（金）午前 10 時～
場 所 海陽町役場 海南庁舎 2 階 No.3 会議室
出席者 海陽町副町長 横 考志
徳島バス南部株式会社取締役社長 長井 信吾
海南観光タクシー有限会社代表取締役 西山 達也
伊勢田地区民生児童委員 山田 尚央
大内・村山地区民生児童委員 佐川 済昭
中山・櫛川地区民生児童委員 櫛田 恵子
船津・久尾地区民生児童委員 田中 光枝
川上地区公民館長 谷本 憲作
穴喰地区公民館長 由木 和幾
四国運輸局徳島運輸支局首席運輸企画専門官 齊藤 信一郎
(代理人 廣瀬 渉)
牟岐警察署地域交通課長 元木 禎
徳島県南部総合県民局県土整備部予防保全管理担当課長 挾谷 芳宏
(順不同、敬称略)

* 本日の会議は委員 12 名が出席し、会議設立要件の過半数を満たしていることより成立。

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
(横副町長)
- 3 委員紹介【資料 1】
- 4 会長の選任について【資料 2】
 - * 設置要綱 5 条に基づき、横会長が議長となり、議事進行を執り行う。
- 5 町営バスの現状について【資料 3】
 - * 令和 6 年度の利用実績などについて説明。
- 6 徳島バス南部の現状について【資料 4】【別紙 1】【別紙 2】
 - * 令和 6 年度の利用実績などについて説明。
- 7 町営バス及び南部バスの必要性について【資料 5】
 - * 原案どおり承認

8 宍喰地区町営バス予約制実証運行の期間延長について【資料 6】

* 実証運行期間を令和 7 年 8 月 29 日(金)から令和 8 年 3 月 31 日(火)まで延長する。

* 原案どおり承認

* ①. 概要

宍喰地区デマンドバスの実証運行を、令和 7 年 2 月 3 日から同年 8 月 29 日までの約 7 カ月間実施している。

②. 結果と課題

利用者数は従来の定時路線に比べ減少しており、令和 6 年 2 月から 7 月の合計 617 人に対し、令和 7 年 2 月から 7 月の合計は 224 人となり、393 人の減少となっている。利用登録申請者は 65 名である。減少要因は、事前予約の手間や利用したいときにすぐ利用できないなどの不便さにある一方、家の前まで来る点は評価されている。登録者は増加傾向にある。

③. 延長

実証期間を令和 8 年 3 月 31 日まで 7 カ月間延長し、効果を引き続き検証する。

④. コストと運用

予約制の導入により運行本数が減少し、走行距離の短縮に伴い燃料費を大幅に削減した。土日・祝日の運休も削減要因となっている。なお、コールセンターによる通信費が新たに発生している。

⑤. 今後の方針

当日いつでも予約を受け付ける体制を検討し、車両を小型化する。5 人乗りの乗用車を追加し、予約人数に応じて現行の 14 人乗り車両と使い分ける。全域展開を見据え、調査を継続する。

【意見など】

(委員)

宍喰地区の予約制運行において、令和 7 年 5 月、6 月の委託料が発生していないのはなぜか。

(事務局)

2 月に 16,500 円および 4 月に 8,800 円計上された金額は、既存のバス運転手が休務する際に臨時で運転をお願いした方へ支払った委託料を計上したものである。5 月、6 月は既存の運転手が休務なく運行していたため、委託料は発生せず、0 円であった。すなわち、臨時代替運転要員を雇う必要性の有無に応じて、委託料の有無を区分している。なお、昨年度の上段については、土曜日にも運行していたことから金額が相応に大きくなっており、必要な支出であったと認められる。

(委員)

令和 6 年と令和 7 年の同月を比較すると、宍喰地区の乗車数がものすごく減っている。その理由や、それに対する対策とか、あれば聞かせてほしい。

(事務局)

現状、利用者は前年同期に比べ半減または約 3 分の 1 程に減少しており、現行の電話予約・前日予約・帰路便の予約を前提とする手続きが使い勝手の障壁となっている。本当に必要な利用者を中心に需要を整理しつつ、今後は小型化を進め 14 名乗りのバスを 5 名乗りの車両へ置換え、ドア・ツー・ドア型の送迎を実現し、アプリでの予約導入や当日予約を可能とする体制を整え、11 月までに運用方法を整備し、12 月に実装を完了させ、1 月から約半年間の実証実験を実施して待機時間の短縮と利用者満足度の向上を評価し、必要性の高い利用者へ適切な送迎を提供して全体の利用効率を高めていく。

(委員)

利用者数の増加を図る対策としては、電話対応を含む予約手続をよりスムーズに、利用者が利用しやすい状態へ整備するということでしょうか。

(事務局)

電話対応を含む予約手続をより円滑に行える体制を整備するとともに、当日の定時運行を取りやめ、いつでも送迎が可能な体制を構築し、自宅近くでの乗降を可能にする等の仕組みを整備していく。

(会長)

現状では、帰路の便を併せて予約する必要があり、病院の診療終了時刻が不確定な場合には予約の見込みが立たないことがある。したがって、いつでも予約を受け付けられる体制を整備することにより、利便性を向上させることが望ましい。

(事務局)

いつでも予約を受け付けられる体制を整備することにより、利用者数の増加が見込まれる。

(会長)

現状では、決まった用事による買い物はある程度自分で時間を決められるものの、相手方の用事が絡む場合には予定を確定しにくく、使い勝手に不便を感じる場所がある。これを踏まえ、本機関ではシステムの導入やコールセンター・予約方法の改正を進め、従来より利便性を高める方向で取り組んでいく。今回の実証運行を契機に車を購入したことで前進しており、今後もさらなる改善を図り、より良い方向へ推進していく。都度ご意見をいただければ幸いです。よろしく申し上げます。

(委員)

一度の改正で完結せず、継続的なバージョンアップを重ねていくべきであると考えている一方、

買い物や病院の受診においては待ち時間が 1 時間、2 時間と長くなるケースが依然としてあり、夏場には買い物後の温度管理や食料品の衛生面が課題となることから、段階的かつ計画的な改善を進め、今後も継続して利便性の向上を図っていくことが望ましい。

(委員)

現在、利用者の自宅近くまでバスが迎えに来る運用となっているのか。

(事務局)

現状の取り組みは、宍喰地区において日比原から久尾までの区域に居住する方を対象として、可能な限り 14 人乗りバスが自宅の近くまで乗り入れるよう運行している。一方、市街地においては道路幅などの制限から乗り入れが困難なため、既定のショッピング施設や病院などの停留所での乗降を可能としており、そこから徒歩で移動していただく仕組みとしている。

海南地区は谷が深く山間部が広い等の地理的要因があり、宍喰地区で採用している手法をそのまま適用できるとは限らない。私たちもさまざまな形で検討を進めているところであるが、海南地区の現状を踏まえた上で、住民の声を十分に聴取することが不可欠であると考えている。

(委員)

宍喰地区では、家のすぐそばまで来てくれるようになったと、喜んでおられる方がいらっしゃる伺っている。

(委員)

停留所まで出向くことは大変であり、距離が長い場合にはなおさら負担が大きい。

(委員)

買い物後、荷物があるときに自宅近くまで迎車していただくと大変楽になるとのことで、利用者の方々からも大いに喜ばれていると伺っている。

(事務局)

現状、海南地区でもサンシャインでの買い物後に役場前のバス停へ移動する際の荷物の重さが負担になるとの声を伺っている。したがって、可能であればサンシャインまで直行する送迎等の仕組みを整備することが理想的であると考えているが、その実現可能性については今後も検討しているところである。

9 その他

10 閉会